

1 杉並区を取り巻く状況と制度導入の背景

スマートすぎなみ計画(平成17~22年度)

～区民とつくる小さな区役所で五つ星のサービスを～

・戦略課題を掲げて、行財政改革を推進

- 区民パワーを活かす施策の展開
- 質の高いサービスを提供する簡素な区役所の確立
- 財源の確保と負担の公平化の実現

戦略目標

・経営改革の目標

- 平成22年度までに区の仕事の**6割**をNPOとの協働や民営化・民間委託で実施する。

・財政健全化の目標

- 「経常収支比率」を平成22年度までに**80%**とする。

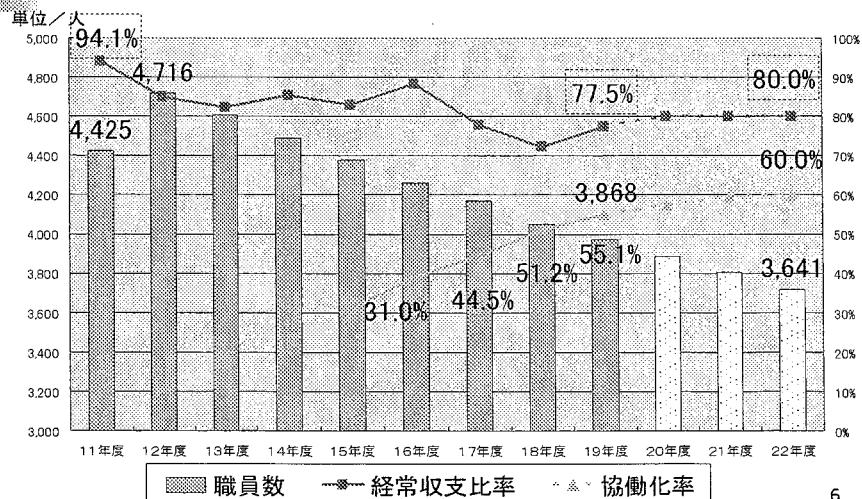
・職員定数の削減の目標

- 平成22年度までに職員定数を**1,000人**削減(平成12年度比)する。

5

1 杉並区を取り巻く状況と制度導入の背景

行政改革の目標と成果



6

1 杉並区を取り巻く状況と制度導入の背景

「杉並行政サービス民間事業化提案制度」創設

へ

行政が枠組みを決める取組みではなく、

民間からの自由な発想を生かす仕組みの導入を検討

- 平成18年4月 検討委員会設置
- 平成18年9月 中間とりまとめ
- 平成18年10月 モデル事業公募開始
⇒平成19年2月 モデル事業選定
- 平成19年5月 最終とりまとめ

報告書「「杉並行政サービス民間事業化提案制度」の導入にむけて」

7

2 制度の概要

「杉並行政サービス民間事業化提案制度」の位置づけ

抜本的な自治体経営改革のための制度

民間からの提案により、

行政がその役割を一から見直し、公民の役割分担
を再構築

⇒新しい公共空間を創造する上で重要な取組
のひとつ

8

2 制度の概要

「杉並行政サービス民間事業化提案制度」の特徴

■ 区の事務事業を全て公表

国の市場化テストのように官が枠を決めずに全事務事業を公表し、民間が区の事業の枠にとらわれずに自由に提案

■ 担い手の育成との連動

「すぎなみ地域大学」(平成18年度開校)などで担い手を育成
*修了者によるNPOが6団体発足

■ 実効的なモニタリング

民間事業化後のモニタリング体制を構築し、サービスの質を確保し、委託業務の安全管理を徹底

9

2 制度の概要

「杉並行政サービス民間事業化提案制度」の目的(1)

■ 区民サービスの向上

- 区民参加による公共サービスの担い手の育成や行政の効率化が進むことにより、**行政が新たな課題に先駆的に取り組むことが可能**
- サービスの提供主体を民間にすることで、**民間の特性を活かした、より柔軟で、きめ細かなサービスを実現**

■ 区民参加の拡大

- 区民やNPO等の参画を一層進める契機となり、**望ましい協働のあり方を実現**

10

2 制度の概要

「杉並行政サービス民間事業化提案制度」の目的(2)

■ 行政の機能強化・効率化

- 民間による適切な競争が促進されることで、限られた財源をより有効に活用することが可能
- 業務を最初から見直すことにより職員の意識の向上が図られ、効果的な事務事業の執行が可能
- 「民間が実施できる業務を民間が行うことにより、政策立案や調整機能など本来行政が担うべき役割を強化
- 既存の所管組織(部課)の枠にとらわれない提案がなされることもあり、縦割り行政の打破に期待

11

2 制度の概要

行政の役割と民間事業化

民間事業化にあたっての評価の指標

民間事業化の対象となる業務の考え方として、以下のような指標を基本としながら具体的な事務事業について検討していく必要がある。

- ①将来性: 中・長期的観点から事業者を育成し、協働を広めていくものであること。
- ②地域性: 地域のニーズに応じた事業を展開でき、地域の活性化を図ることができるものであること。
- ③競争性: 一部事業者の半永久的独占はコスト増や事業の硬直化を招く恐れがあることから、市場における競争が確保されていること。
- ④採算性: 受け手となる事業者にメリットがあること(利益がある、信頼性向上につながる、事業拡大が図れる等)。
- ⑤安定性: 事業継続が保障されるよう、経営基盤が安定的な民間事業者が複数存在するなど、受け手を確保できること。
- ⑥効率性・効果性: 新たに発生する業務(契約の締結、指導・監督等)を含めてもコスト減となること、また効果が発揮され、サービスが向上すること。

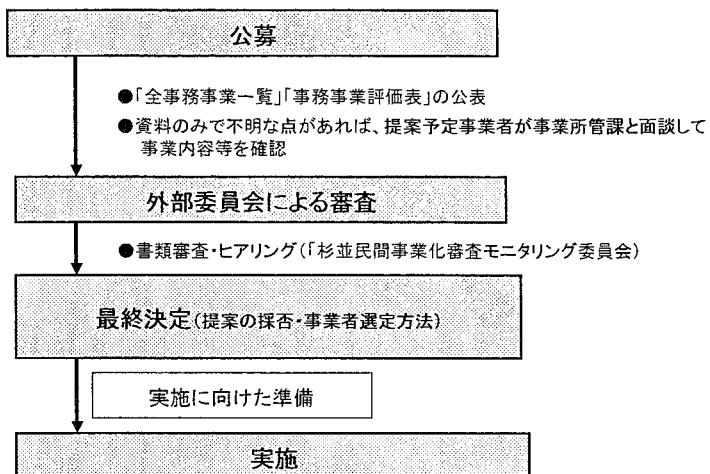
○いずれの指標についても、一定の水準を確保

○さらにどのような観点から評価するかは、提案された事業の性質や規模によって、重視すべき指標を総合的に勘案

12

2 制度の概要

公募・選定の工程



13

2 制度の概要

事務事業の公表方法

○資料の公表

・「事務事業一覧」

全事務事業名等を一覧の形式で整理した資料

・「事務事業評価表」

平成11年度より全事務事業について行っている行政評価の「事務事業」レベルの個票

（取組内容・成果指標・総事業費・事業環境の変化・事業のあり方の点検・協働等点検・中長期のあり方などを記載）

○個別照会・面談による確認・情報提供・意見交換

14

2 制度の概要

審査の方法

★民間からの提案を第三者が審査

- ①事務局による事前審査(制度の趣旨に合致した提案であるかをチェック)
- ②「審査モニタリング委員会」が「審査会」を設置
- ③「審査会」による書類審査
- ④「審査会」が所管課とヒアリング
 書類審査の結果、事業化の可能性があるものについて審査会が所管課と意見交換
- ⑤「審査会」が所管課と提案事業者とヒアリング
 事業化の効果・実現性、事業者の適正などについてヒアリングを通じて審査
- ⑥「審査会」が総合評価
- ⑦「審査モニタリング委員会」による審査、結果を区に報告
 ⇒区が意思決定

15

2 制度の概要

審査の内容

■ 事業内容について

- ・現状把握
- ・効果
- ・実現性 など

■ 執行体制について

- ・事業執行に必要な安全管理のための体制
- ・質の確保のための体制 など

16

2 制度の概要

審査結果の分類

○採択事業(A区分)

A-1 独自性が高いもの

事業内容に今までの行政(杉並区)にない発想が取り込まれているものや提案者の独自の発想での事業の組み合わせなどといった**提案自体に知的財産権**が認められるようなもの → **提案者と随意契約**して事業を実施

A-2 独自性が比較的高くないもの

提案自体の独自性がそれほど高くなく、提案者以外にも複数の事業者が存在するが、民間事業化の際に事業者の**特別のノウハウ、経験、ネットワークなどの活用を要するもの** → **プロポーザル**により事業者決定(提案者に競争時加点あり)

A-3 独自性がないもの

提案自体の独自性が高くなく、提案者以外にも複数の事業者が存在し、民間事業化の際に事業者の**特別のノウハウ、経験、ネットワークなどの活用を要しないもの** → **一般競争入札**等により事業者決定

17

2 制度の概要

審査結果の分類

○「継続協議」として採択(B区分)

事業の実施に向け、提案の視点を活かした事業の枠組みや役割分担など具体的な内容について、事業者と所管課が検討を継続していくもの

⇒事業化に向けた検討を継続し、**次年度9月までを期限として**検討継続の適否や当該提案事業の取り扱いについて**一定の結論**を出す。

事業実施者については、初年度は原則として提案事業者とするが、翌年度以降は「杉並民間事業化審査モニタリング委員会」の審議を経た上で、選定方法を決定

○不採択(C区分)

18

3 公募・採択の状況

提案分野内訳

分 野		平成18年度	平成19年度	平成20年度
1	まちづくり分野	6件	4件	1件
2	防災・減災分野	1件	0件	0件
3	みどり・環境分野	3件	3件	3件
4	健康・地域福祉・医療・保険年金分野	1件	1件	1件
5	子育て支援分野	5件	3件	1件
6	高齢者福祉分野	2件	2件	0件
7	障害者福祉分野	0件	0件	1件
8	産業経済・区民生活分野	7件	7件	0件
9	学校教育分野	5件	3件	4件
10	生涯教育・地域文化分野	2件	0件	1件
11	区政経営・危機管理分野	3件	8件	3件
合 計		35件	31件	15件

19

3 公募・採択の状況

提案事業者内訳

	株式会社 (区内)		NPO等 (区内)		組合 (区内)		合計 (区内)	
18年度	23	(6)	6	(6)	6	(6)	35	(18)
19年度	21	(4)	8	(6)	2	(2)	31	(12)
20年度	8	(2)	6	(6)	1	(1)	15	(9)

20

3 公募・採択の状況

これまでの採択事業

提 案 名		事業者	実施状況
1	債権管理回収業務・現地調査業務(H18)	株式会社	H19.11事業開始
2	地域ぐるみによる学校への地域支援総合推進事業(H18)	NPO	H19.11事業開始
3	公園便所、遊び場便所及び公衆便所の維持管理(H18)	組合	H20. 4事業開始
4	税・国保「電話等による自主納税呼びかけ業務」(H19)	株式会社	H20. 10事業開始
5	電話案内による区民健康診査受診率向上施策(H19)	株式会社	検討中
6	千客万来アクティブ商店街事業、元気を出せ商店街事業(H19)	NPO	H20. 4事業開始
7	団塊～高齢者のための「セカンド・キャリアプラザ」(H19)	株式会社	協議終了
8	自転車等に関する総合事業(H19)	NPO	H21. 4事業開始予定
9	職員研修業務アウトソーシング(H20)	株式会社	検討開始
10	債権管理回収業務・現地調査業務(福祉資金)(H20)	株式会社	検討開始

21

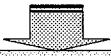
3 公募・採択の状況

採択事業の実施状況(1)

奨学資金債権管理・回収業務

職員が督促を実施

- ・夜間の残業による督促
- ・ノウハウの不足
- ・遠隔地への督促が困難



専門のサービス（債権管理回収業者）が実施

⇒専門的なノウハウの活用

⇒全国的なネットワークの活用

平成19年度実績(H19.11～H20.3)

○委託債権 1回も返済実績がない、3年以上返済がないなどの滞納債権
175件 総額約5,800万円分 <委託料 約660万円>

○3月までの回収実績

142件 約4,080万円分の債権が活性化

収納金額 約930万円(うち完納が10件約236万円)

22